

事務事業名 定員適正化推進事業

政策:06 市民と行政が協働してつくるまちづくり

施策:03 計画的・効率的な行財政運営

基本事業:02 人材育成と効率的な組織運営

部名:総務部

課名:総務課

計画年度	平成18年度	～	年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計				
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
職員				・総合計画を具体的に実行していくための効率的な組織運営を進める。 ・事務事業の委託化、指定管理者制度の導入等を推進し定員の適正化を図る。 ・定員適正化計画に基づき、類似団体別職員数の状況」を活用し、計画的な職員採用や定員管理に努める。 ●スケジュール 5月 職員採用計画 6月 地方公共団体定員管理調査 11月 人事に関する各部・各課ヒアリング 3月 職員配置の決定							
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）											
定員適正化計画に基づき定員管理の適正化が図られます。											
4 活動指標・成果指標・事業費の推移											
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値			
活動指標	各部・各課ヒアリング回数			日	5	9	5	-			
活動指標											
成果指標	定員適正化計画の定員数と職員数の差			人	-3	3	-11	-			
成果指標											
事業費				千円	0	0	0				
				うち一般財源	千円	0	0	0			
5 目的妥当性											
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				地方自治法第2条第14項において「地方公共団体は最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」と規定されているため、本事業の推進は義務的な事務事業である。 また、適正な人員配置を行うことは、質の高い市民サービスの提供につながり、人件費の抑制にもつながるため妥当である。							
6 上位の基本事業への貢献度											
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				適正な定員管理は、職員の能力が発揮され効率化に大きな効果を与えることが期待できるため、上位基本事業への貢献は大きい。							
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討											
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				市職員全員の定員適正化に関する事業であるため。							
8 有効性（成果状況）											
○ あがっている ● どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				職員数の削減は順調に進んでいる。数年後には退職者の増加が見込まれるため、計画的な職員採用が必要となる。							
9 有効性（成果向上余地）											
○ 成果向上余地・大 ● 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し											
10 事業の再編成											
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				市職員の定員適正化に関する事業であるため、類似の事業はない。							
11 効率性（コスト削減の方法）											
○ ある ● ない				特になし。							